

文教厚生委員長報告

令和3年6月定例会

文教厚生委員長報告をいたします。

文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案2件、「島根県手数料条例等の一部を改正する条例」など条例案3件、「財産の取得について」など一般事件案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第80号議案「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、健康福祉部所管分についてであります。

「新型コロナウイルス感染症対策事業」では、委員から、家計収入を増やす生活福祉資金の特例貸付は大事であるが、家計支出を減らす国民健康保険料の特例減免等の制度についても併せて周知を図ることが大事であるとの意見があり、執行部からは、県では新聞、テレビ、ホームページ等を活用しながら各種の支援制度の周知を図っており、昨年8月には、各市町村の相談窓口において、関連する貸付制度や減免制度等を併せて案内してもらうよう、連携の依頼をしたところであるとの説明がありました。また、委員から、商工労働部所管の飲食店等事業継続特別給付金の給付要件は、国民健康保険料の特例減免の要件とほぼ同じであるため、どちらも併せて受けられる可能性が高いということ、社会福祉協議会や市町村の相談窓口の担当者等に周知しておいてほしいとの要望がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルス感染症への対応について」では、委員から、特別支援学校以外の学校等で重症化リスクが高いとされる基礎疾患を有する幼児・児童・生徒と日常的に接する教職員等も職域接種の対象とすべきではな

いかとの意見があり、執行部からは、当面はこれまでどおり感染症対策の取組をしっかりと行っていくこととし、今後、ワクチン接種全体の動きも考慮しながら、必要に応じて検討していきたいとの回答がありました。

また、「学校における生理用品の配布」について、委員から、貧困のために生理用品の購入に困っている児童・生徒がいるという現実を踏まえ、原則全員に無料で配布すべきとの意見があり、執行部からは、借りに来た児童・生徒の表情・様子を見ながらしっかりと話を聞き、家庭の状況、借りに来る頻度等も考慮しながら返却を求めるかどうか判断しており、一律に取り決めることではないと考えているとの回答がありました。

また、別の委員からは、借りたものは返すということを教えるのも教育であり、一律に無料で配布すべきではないとの意見もありました。

また、「通級による指導」について、委員から、今年4月に出雲高等学校および浜田高等学校に導入された拠点校方式の現在の状況について質問があり、執行部からは、現在、各校2名の担当教員が各圏域の高等学校に対して制度の説明をほぼ終えたところである。相談も寄せられており、今後、各高等学校で対象者を決定し、試行する予定であるとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について」では、委員から、個別接種を実施していない診療所もたくさんあると聞いているが、実施できない事情等があれば教えてほしいとの質問があり、執行部からは、体制等の理由で、個別に実施することが難しい診療所もあるが、そのような診療所は医師や看護師に集団接種会場等で協力をいただいているとの回答がありました。

また、別の委員から、診療科によって混み具合が大きく異なるので、住民に対して混雑状況について情報提供をしたほうがよいとの意見があり、執行部からは、すでにホームページに掲載している市町村もあるが、これまでは高齢者が多かったため混雑状況については電話や事前の意向調査を活用して調整されていた。今後は対象が若い世代に広がっていくので、デジタルを有効活用した情報提供について、市町村と情報交換をしながら検討していきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「島根県再犯防止推進計画（案）について」では、委員から、県の計画として6月中に策定するとのことであるが、今後、未策定の市町村に対し、計画の策定を働きかけていくのかとの質問があり、執行部からは、現在4市町で計画を策定中であり、その他の市町村に対しても計画の策定を働きかけていきたいとの回答がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「島根の未来を担う人材を育てる高校教育のあり方」を調査テーマ

に設定いたしました。

島根県では、人口の転出が転入を上回る社会減が長年続いており、特に、高等学校卒業時に進学・就職のため県外に流出する生徒が多くいることが、人口減少の大きな要因となっています。

教育委員会では、子どもの成長段階に応じ、小中学校では、ふるさと教育など地域への愛着の醸成につながる取組を、高等学校においては、地域課題解決型学習など地域への貢献意欲を高める取組を進めているところでありますが、高校生の卒業時の進路決定で、「島根に残って活躍しよう」という選択につながっていないのが現状です。

このため、高校生が進路を考える際に、主体的にふるさと島根を意識し、島根での将来を考えるための取組や、希望する県内での進学・就職をかなえるための取組について実地調査を行い、高校教育を通じた県外人口流出の解決策について提言を行ってまいりたいと考えております。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。